

●香川県告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年10月2日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和8年10月2日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 多和三木線（148号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
木田郡三木町大字井戸字高木 566番4地先から	前	10.7～25.9	30	交通安全施設整備工事による歩道設置
木田郡三木町大字井戸字高木 564番4地先まで	後	10.7～26.3	30	